

# 平成20年度感染症危機管理研修会

## 予防接種に関する政省令 の変更について



平成20年9月18日(木) 於:国立感染症研究所



厚生労働省 健康局 結核感染症課  
課長補佐 山田 隆雄

# 政省令改正の背景

## 麻しん及び成人麻しん施設別発生状況〈全国〉

最終報

今週 平成19年7月15日～7月21日

累計 平成19年4月 1日～7月21日

	休校数		学年閉鎖校数		学級閉鎖校数		計	
	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計
幼稚園・保育所	0	2	0	0	0	0	0	2
小学校	0	18	0	6	0	6	0	30
中学校	0	27	0	20	1	6	1	53
高等学校	3	73	1	14	0	23	4	110
特別支援学校	0	3	0	0	0	0	0	3
大学	0	83	0	3	0	4	0	90
短期大学	0	8	0	0	0	0	0	8
高等専門学校	1	4	0	0	0	0	1	4
その他	1	45	0	2	0	16	1	63
計	5	263	1	45	1	55	7	363





# 平成19年度、厚生労働省が 麻しん排除に向けて 実施した施策





**予防接種法施行規則の一部を改正する省令等**  
**指針を作成する疾病に指定、全数把握**  
(平成19年12月28日省令第158号公布及び省令第159号)

**麻しんに関する特定感染症予防指針**  
**国家計画**

(平成19年12月28日告示第442号公布)

**予防接種法施行令の一部を改正する政令**  
**2世代に対する追加接種**  
(平成20年2月27日政令第35号公布)

**予防接種実施規則の一部を改正する省令**  
**MRワクチンの使用**  
(平成20年3月19日省令第39号 公布)

**定期の予防接種実施要領**  
(平成20年3月21日健発第0321008号局長通知)



# 予防接種法施行規則の一部を 改正する省令等の概要

(平成19年12月28日省令公布・指針告示)



省令等	改正点	施行日
<p>予防接種法施行規則の一部を改正する省令 (平成19年厚生労働省令第158号)</p>	<p>第11条の27に 指針を定める疾病に<b>麻しんを追加</b></p>	<p>H19.12.28</p>
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (平成19年厚生労働省令第159号)</p>	<p>第2条第8号に 指針を作成・公表する疾病に<b>麻しんを追加</b></p>	<p>H19.12.28</p>
	<p>第4条第3項に 医師の届出が必要な5類感染症に<b>風しん及び麻しんを追加</b> 第6条第1項の 指定届出機関からの届出が必要な5類感染症から、<b>風しん、麻しん(成人麻しんを除く。)、成人麻しんを削除</b></p>	<p>H20.1.1</p>
<p>麻しんに関する特定感染症予防指針 (平成19年厚生労働省告示442号)</p>	<p>平成24年度までに麻しんの排除及びその継続を維持するため、新たな施策を示す</p>	<p>H20.1.1</p>

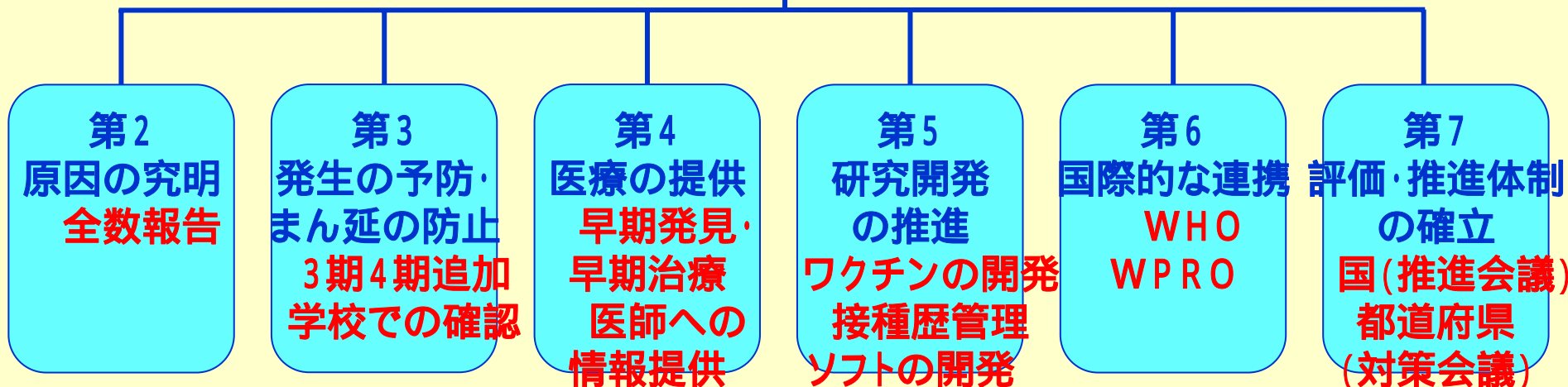


# 麻しんに関する 特定感染症予防指針

## 第1 目 標

平成24年度までに麻しんの**排除**を達成し、  
その後も麻しんの**排除**の状態を**維持**する。

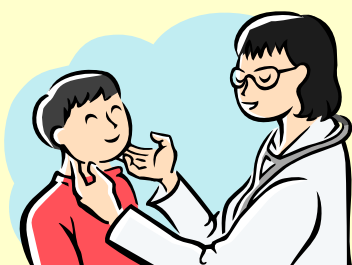
予防指針には  
7つの項目  
があります。





## 第2 原因の究明(定点報告から全数報告へ)

- 全ての医療機関は、患者全員の発生状況を報告。



臨床診断

その後



検査診断(患者数が減少傾向の時は必須)

可能な限り  
24時間以内に報告

診断後7日以内に報告



保健所



厚生労働省

対象

すべての  
医療機関

届出時期

診断後7日以内

迅速な行政対応に資するため  
麻しんについては

**24時間以内**

を目処にお願いします。

届出場所

最寄りの  
保健所

厚生労働省からのお知らせ  
平成20年1月1日から、  
すべての医療機関より  
麻しん・風しん患者全員について  
発生状況を報告していただくよう  
お願いします。

麻しん・風しん  
排除にむけて

平成19年、10代及び20代を中心に流行が生じ、多数の学校が休校処置を行うなど社会的混乱がありました。世界保健機関は、日本を含む西太平洋地域において、2012年までに、この地域から麻しんを排除する目標を定めており、我が国でもその目標に向け、厚生労働省は追加措置を実施するとともに、感染法施行規則を改定、麻しん及び風しんの発生状況を、現行の定点報告から全数報告に変更することで、麻しん排除に資する正確な情報の把握に取り組みます。

●届出のために必要な要件 / 臨床診断のみでも届出対象です。届出後であっても、できるだけ検査結果を再提出し、保健所へ追加報告していただくようお願いいたします。

麻しん

届出に必要な臨床症状の3つすべてを満たし、かつ、届出に必要な病原体診断のいずれかを満たすもの。

届出に必要な臨床症状の3つすべてを満たすもの。

修正麻しん

届出に必要な臨床症状の1つ以上を満たし、かつ、届出に必要な病原体診断のいずれかを満たすもの。

届出に必要な臨床症状の3つすべてを満たすもの。

風しん

届出に必要な臨床症状の1つ以上を満たし、かつ、届出に必要な病原体診断のいずれかを満たすもの。

届出に必要な臨床症状の3つすべてを満たすもの。

●届出に必要な臨床症状

麻しん	風しん
麻しんに特徴的な発疹	全身性の小紅斑や紅色丘疹
発熱	発熱
唾液、鼻汁、結膜充血などのカタル症状	リンパ節腫脹

●届出に必要な病原体診断

検査方法	検査材料
分離・測定による病原体の検出	咽拭い液
検体から直接のPCR法による病原体の遺伝子の検出	血液 唾液
抗体の検出 (IgM抗体の検出、ペア血清での抗体価増大または抗体価の有意の上昇)	血清

平成20年4月1日から、麻しんワクチンを1回しか受けていない世代に対して再発が報告として2回目の接種機会を(112～113歳)・(17～18歳)に相当する年代の若年対象)を設けることとなります。

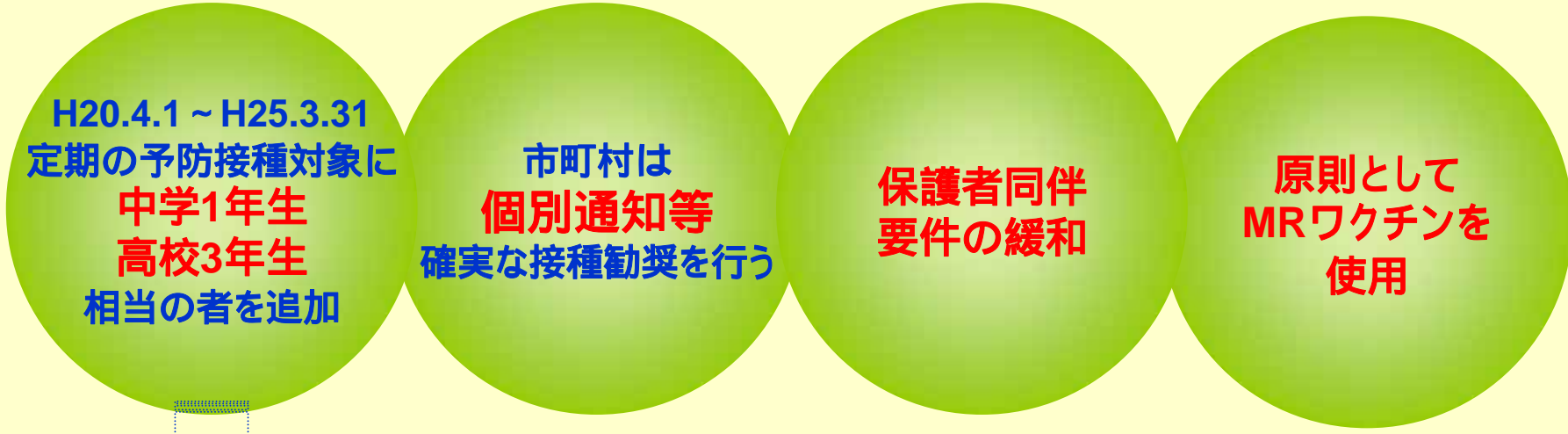
お問い合わせは 厚生労働省健康局結核感染症課 ☎03-5253-1111 (内2380)







# 第3 発生の予防及びまん延の防止

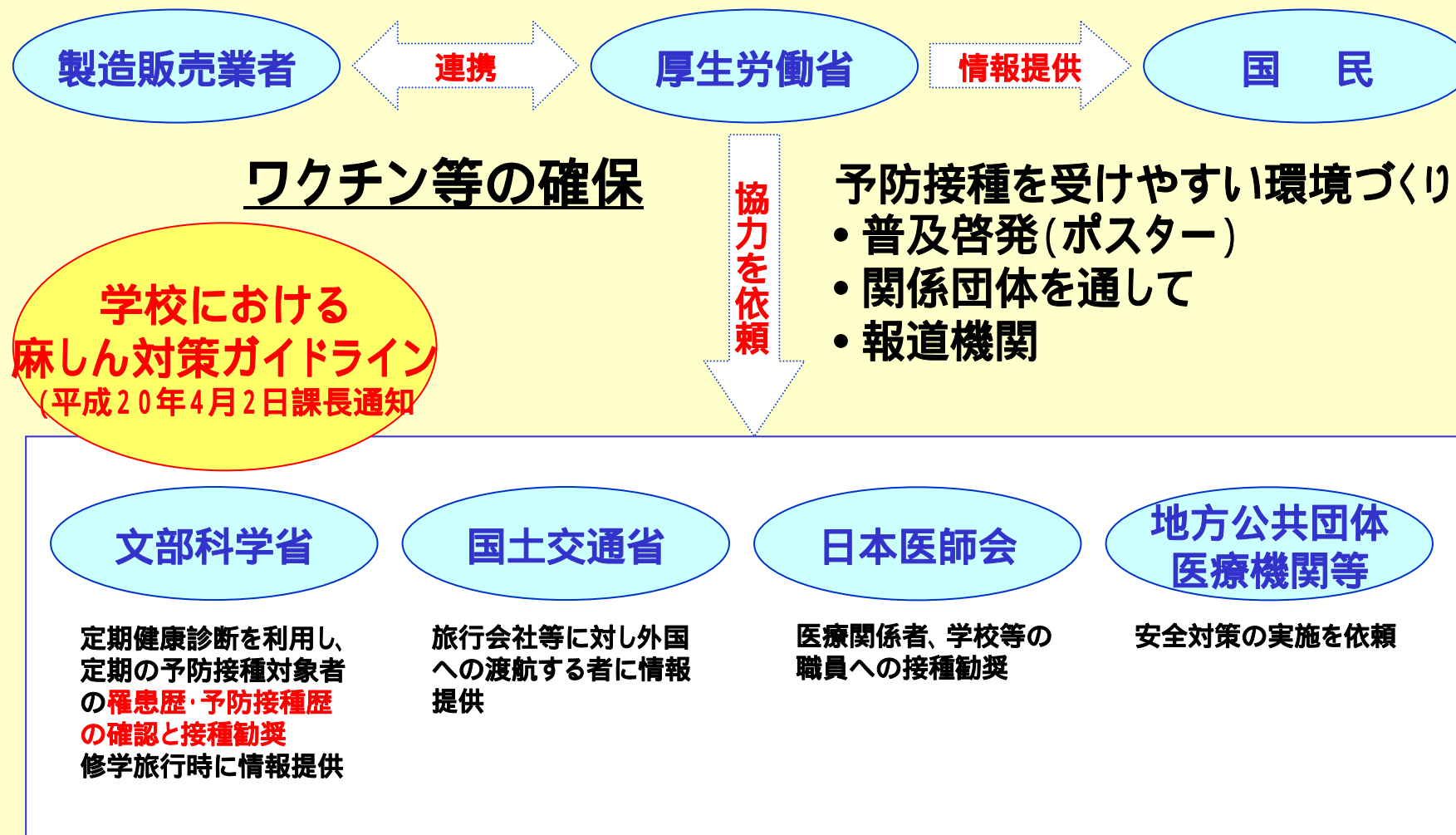


達する年齢 (歳) 2008年時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
接種年次 (何年目か) 接種期間 (5年間)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">13歳と18歳になる年度に5年にわたって接種を行う。</div>									
接種時の年齢	12	12	12	12	12	17	17	17	17	17

4月から6月が積極的に勧奨する期間なので、対象者の多くは12歳か17歳で接種を受けることになります。接種回数は、12歳～13歳、または17歳～18歳になる1年の間に1回のみです。



# 第3 発生の予防及びまん延の防止





厚生労働省

# はしかにならないために。 はしかにさせないために。

予防接種を受けたことがない人は勿論、  
1回受けたことがある人も  
2回目の予防接種を受けましょう。



中学1年生

高校3年生

- 対象者** 中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者  
(麻しん及び風しんに罹患したことが確実な者及びそれぞれのワクチンを2回ずつ接種した者は接種を受ける必要はありません。)
- 実施期間** 平成20年度～平成24年度の5年間
- 接種時期** 中1、高3に相当する年度(4月1日から3月31日)の1年間  
(中1で対象になる人は、高3になると実施時期が終了していますので、先延ばしにせず受けましょう。)
- 特に勧奨する接種期間** 年度の最初3ヶ月間(4月から6月まで)
- 使用するワクチン** 原則として麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)

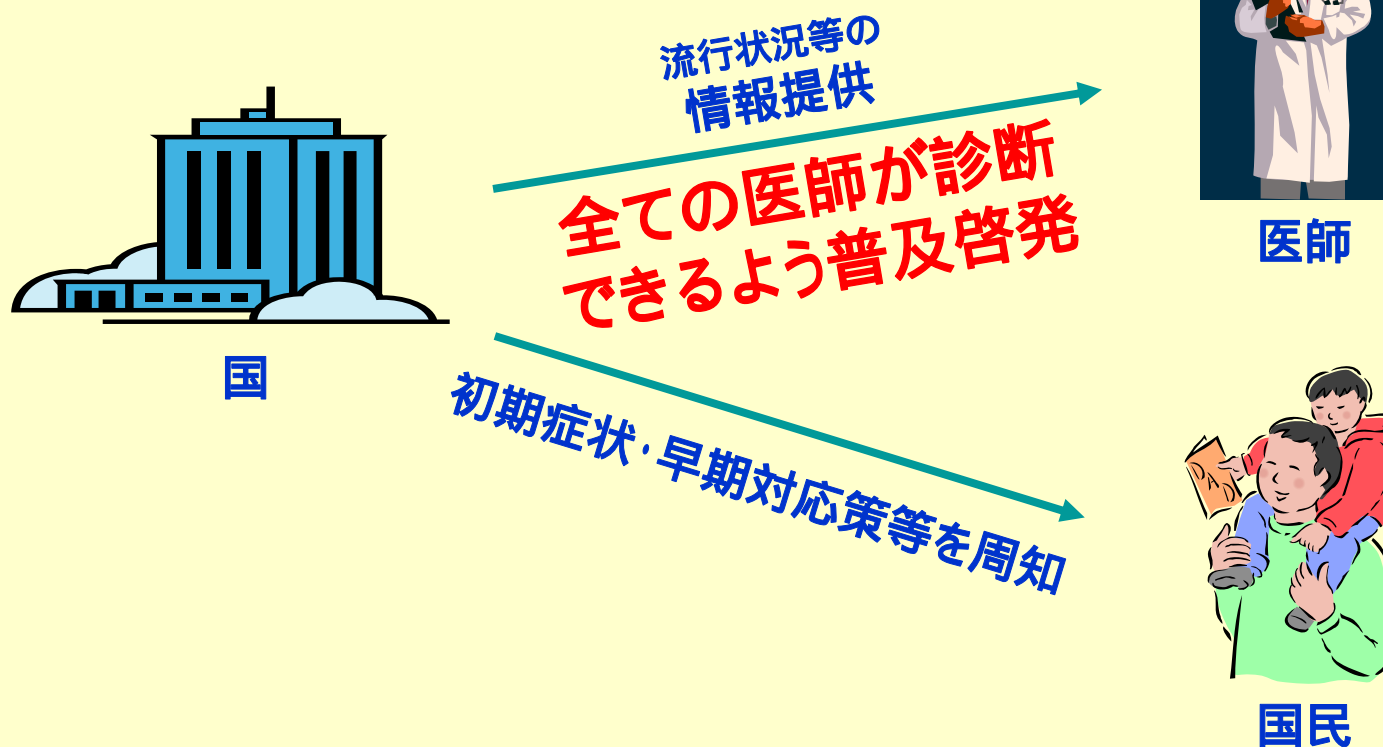
**お問い合わせ** 厚生労働省 健康局 結核感染症課 TEL03(5253)1111 (内線2383)

※具体的な接種時期・接種場所等については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

# 第4 医療の提供



麻しんは、早期発見・治療が重要。



## 第5 研究開発の推進



### (臨床)

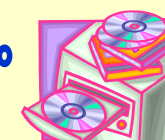
- 必要に応じて、より効果的で副反応の少ないワクチンの研究開発を推進。
- 研究の成果を的確に評価する体制を整備。
- 国民や医療関係者に積極的に情報を公開。



### (情報管理)

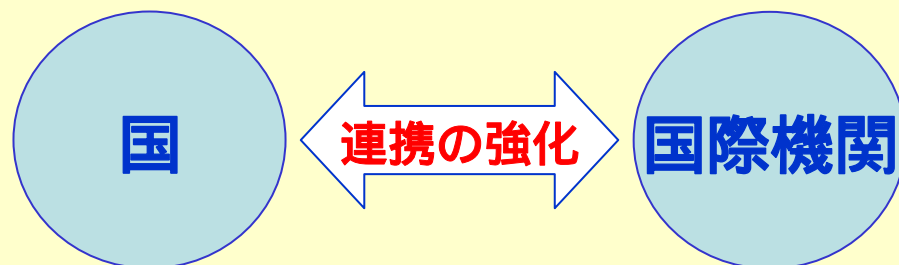
- 市町村において、各国民の定期の予防接種歴をデータ管理し、本人の求めに応じて容易に確認できるようにする。
- ソフトウェアは国立感染症研究所で開発する。

接種もれを防いで  
感受生者をなくそう



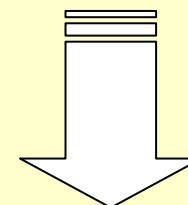


## 第6 国際的な連携



積極的に情報交換をし、  
世界的な麻しんの発生動向  
の把握等に努める。

- (世界の目標)
- 世界保健機関では、2回の予防接種  
ともに接種率95%の達成
  - 世界保健機関西太平洋地域事務局  
では、平成24年までに同地域の  
麻しんを排除



日本も同じ目標達成のため、  
必要な対策を講じる



# 第7 評価及び推進体制の確立

報告

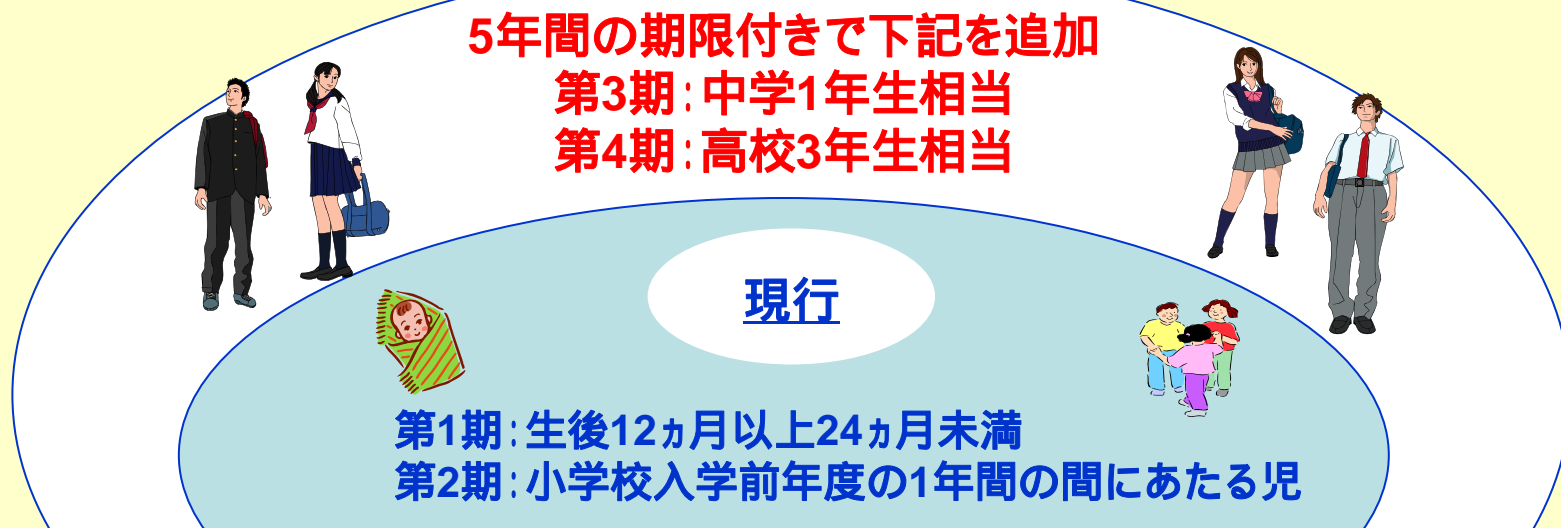


都道府県における  
**麻しん対策会議のガイドライン**  
(平成20年3月28日付け課長通知)

情報提供

# 予防接種法施行令の一部を改正する政令 (平成19年政令第35号・平成20年2月27日施行)

平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間に、  
第1期・第2期麻しんと風しんの定期予防接種対象が  
現行に加え、  
第3期(中学1年生相当)、第4期(高校3年生相当)まで拡大。



定期予防接種の年度別対象者

	中学1年生に相当する年齢の者	高校3年生に相当する年齢の者
平成20年度	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ	平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ
平成21年度	平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ	平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ
平成22年度	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ	平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ
平成23年度	平成10年4月2日～平成11年4月1日生れ	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ
平成24年度	平成11年4月2日～平成12年4月1日生れ	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ



# 予防接種実施規則の 一部を改正する省令



麻しん及び風しんの第3期・第4期予防接種に  
使用するワクチンは、原則MRワクチンとする。

MR混合ワクチン  
M単抗原ワクチン  
R単抗原ワクチン

M:麻しん R:風しん



第3期: 中学1年生相当



第4期: 高校3年生相当

# 定期の予防接種実施要領 総論の主な改正点(局長通知)



項目	現行	改 正 後	
		追加事項	新規事項
対象者等に対する周知	広報、個別通知 その他適当な措置	原則、個別通知	英文等の周知文の作成に努める
予防接種実施状況の把握			<ul style="list-style-type: none"> <li>既接種者、未接種者の確認</li> <li>未接種者への接種勧奨</li> <li>定期健診の機会を利用した接種状況の確認</li> </ul>
<b>予診票</b>	対象疾病全てについて同一様式	対象疾病、対象疾病の区分、対象者の様態により、4様式に区分	麻しん、風しんの第3・4期 対象者のうち <b>女子</b> には、 <b>妊娠の事実・可能性について確認する項目</b> を設ける
予診と 予防接種不相当者・ 予防接種要注意者			麻しん、風しんの第3・4期 対象者のうち女子には、 妊娠事実等について入念に確認する

# 定期の予防接種実施要領：総論



項目	現行	改正後	
		追加事項	新規事項
保護者の同伴要件 (麻しん、風しんの第3・4期の対象者)	個別・集団接種を問わず同伴が必須	一定要件を満たせば、 <b>保護者の同伴は必要ない</b> ただし、第4期対象者のうち、婚姻者は該当しない	
予防接種の実施にあたる説明と同意 (麻しん、風しんの第3・4期の対象者)			保護者が同伴しない者には、 <b>事前の説明と了解が必要</b> ただし、第4期対象者のうち、婚姻者は該当しない
医療機関以外での集団接種			<u>市町村長は、副反応発生時の安全基準を遵守</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>•経過観察措置</li> <li>•応急治療措置</li> <li>•救急搬送措置</li> </ul>
重篤な副反応における迅速な報告			<u>市町村長は、副反応報告書の予後欄について、</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 死亡</li> <li>2 重篤(死亡の危険あり)</li> <li>3 入院</li> </ol> に該当するものについては、写しを直ちに厚生労働大臣に提出



# 定期の予防接種実施要領 麻しん風しんに関する各論の主な改正点

項 目	現 行	改 正 後	
		追 加 事 項	新 規 事 項
接種対象者	第1期、第2期		現行に、 ・ <b>第3期</b> (13歳相当) ・ <b>第4期</b> (18歳相当) を追加
予防接種に使用するワクチン	M又はR単抗原ワクチン、 同時に行う場合は、MR 混合ワクチン	現行に加え、 <b>MR混合ワクチンが 使用可能</b>	第3期、第4期について、 M又はR単抗原ワクチン 若しくはMR混合ワクチン が使用可能
混合ワクチンの 使用推進			<u><b>既罹患者には、MR 混合ワクチンが使用 可能</b></u>

M:麻しん R:風しん



## 昨年度麻疹排除に向けて実施した事業

- 1 麻疹対策推進会議
- 2 麻疹対策ブロック会議(全国7カ所)



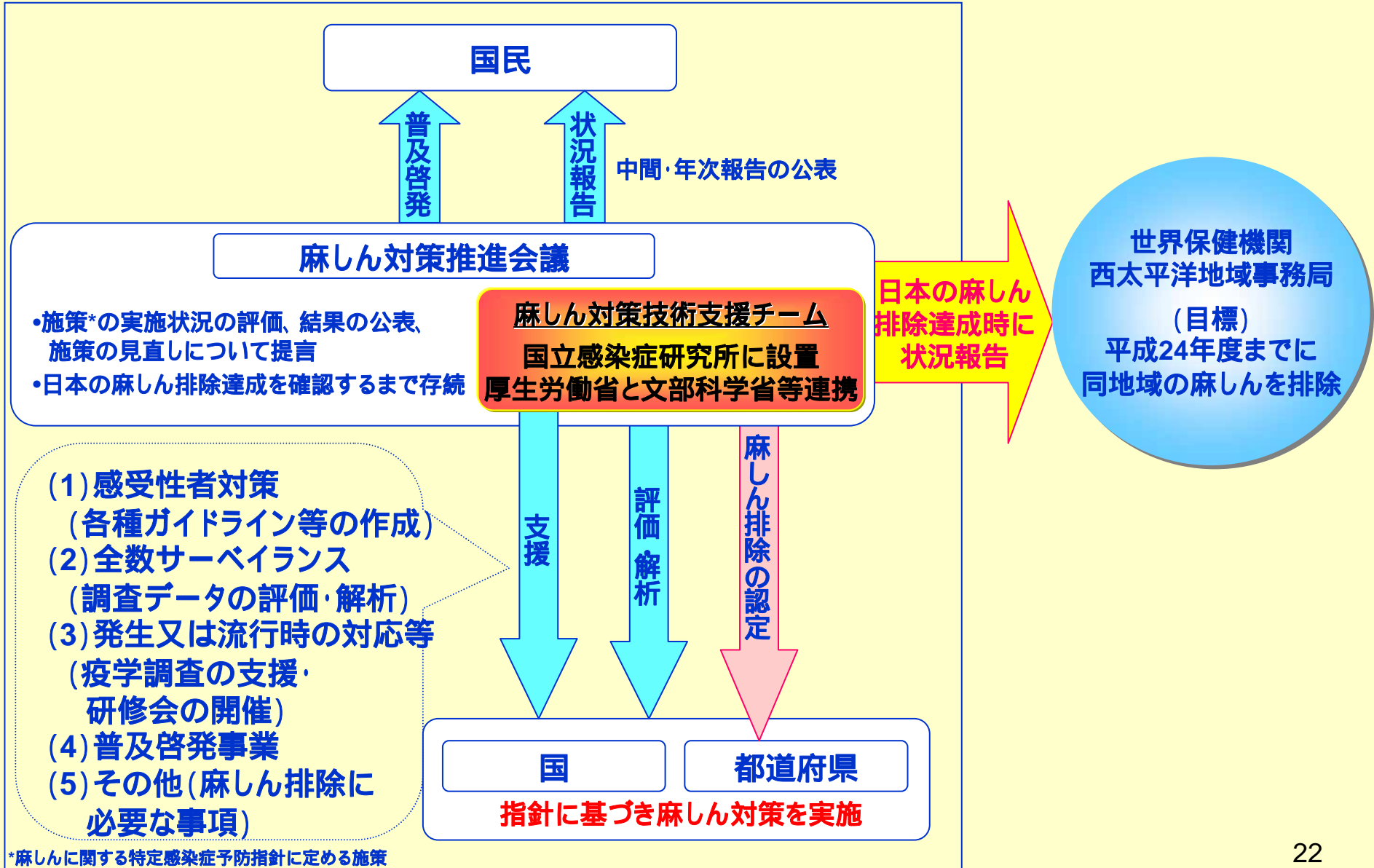
## 本年麻疹排除に向けて発出した通知等

- 1 定期の予防接種の実施における保護者以外の同伴について
- 2 学校における麻疹対策ガイドライン
- 3 麻疹排除のロゴマーク
- 4 麻疹風しん予防接種普及啓発ポスター
- 5 定期・任意の同時接種の取扱い



# 国の麻しん対策推進会議

本年2月12日(火) 次回9月3日(水)





# NEW 「学校における麻しん対策ガイドライン」について

(健感発第0402001号、20ス学健第1号、平成20年4月2日付け、各都道府県衛生主管部(局)長、各都道府県・指定都市教育委員会教育長あて 厚生労働省健康局結核感染症課長、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長)

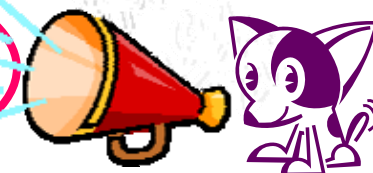
感染症対策につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省及び文部科学省監修の下、国立感染症研究所感染症情報センターにおいて標記ガイドラインを作成しましたので、送付します。麻しん対策に当たっては、本ガイドラインを積極的に活用されるようお願いいたします。

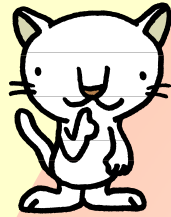
なお、学校における麻しん対策については、学校、学校の設置者、地域の保健機関及び学校医等との連携を緊密にする必要があることから、本ガイドラインについて、関係機関、貴管内市区町村及び市区町村教育委員会等への周知方よろしく願います。



期待しています!!







# 学校における 麻しん 対策ガイドライン

麻しん対策を  
進める上で必要な  
技術的情報が  
満載だよ！

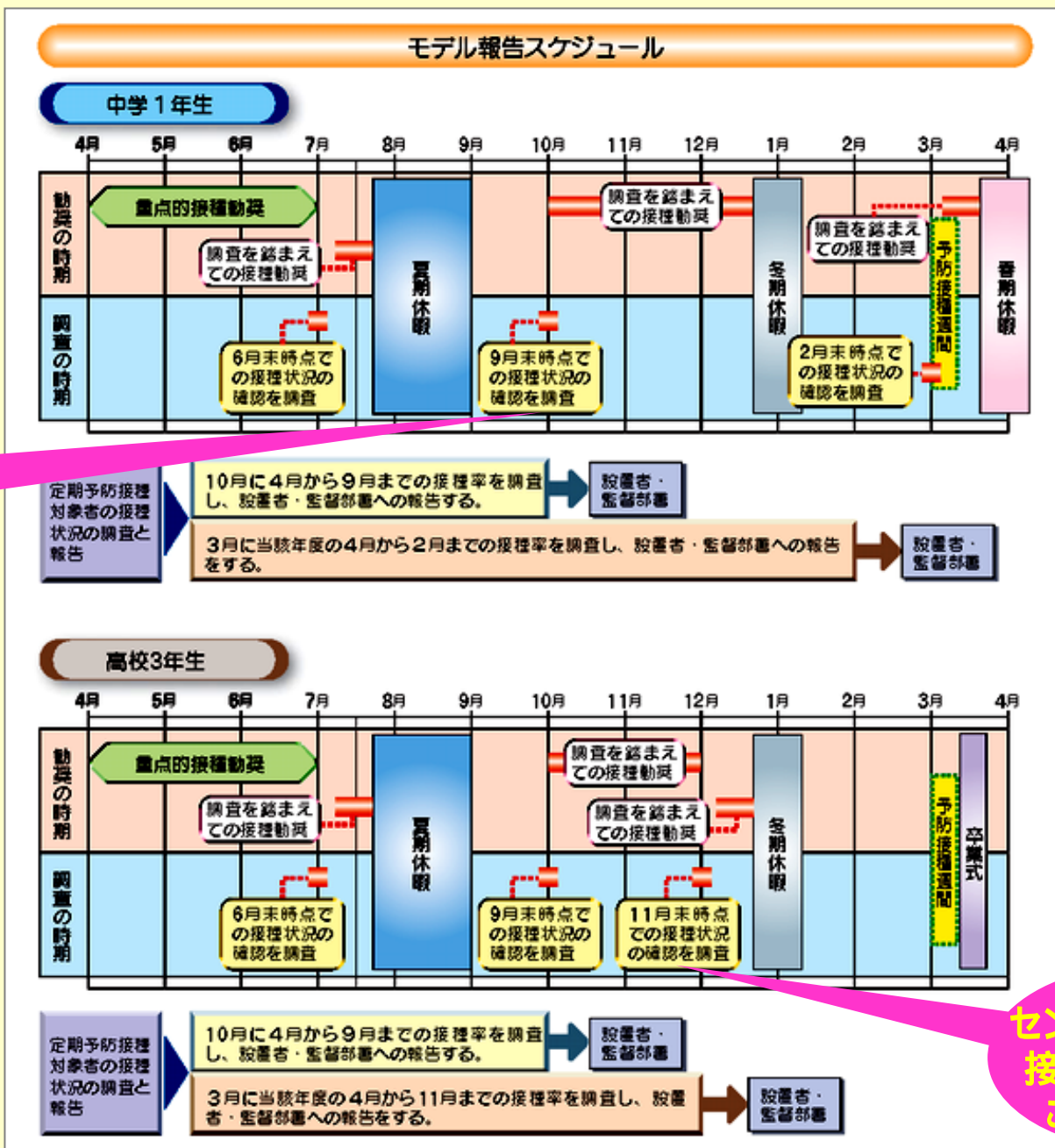


これを活用すれば  
効果的な麻しん対策が  
行えるね！



作成 国立感染症研究所感染症情報センター  
監修 文部科学省・厚生労働省

# NEW 学校における麻しん対策ガイドラインより



夏季休暇中に接種を済ませることが重要！

センター試験前に接種を済ませることが重要！



**NEW**

## 高校3年生のみなさん はしか(麻しん)・風しんの予防接種 を受けましょう。

高校3年生のみなさん、今年の4月から、高校3年生に相当する年齢の人は、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けることになりました。過去に一度接種を受けている人も、もう一度接種を受けてください。

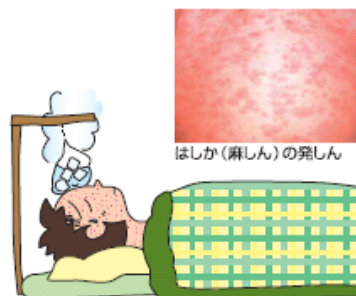
注: 高校3年生に相当する年齢の人とは平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人です。

### はしか(麻しん)・風しんってどんな病気なの?

はしか(麻しん)は、ウイルスに感染した後、約10～12日間の無症状の期間(潜伏期)を経て、熱・せき・鼻水などの症状が出はじめます。数日すると、首すじ・顔から赤い発しん(ぶつぶつ)が出はじめ、熱も高熱となり発しんは全身に広がります。38～39℃台の熱は1週間から10日程度続くことがあります。とてもうつりやすく、免疫がないと大人もかかります。

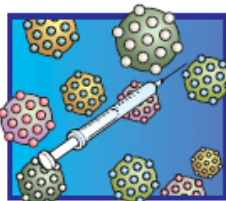
はしか(麻しん)にかかると肺炎や脳炎を引き起こすことがあり、1000人に1人程度の割合で命を落とすことがあります。さらに、10年ほどしてから「亜急性硬化性全脳炎」という重い脳炎が10万人に1人の割合で発生することが知られています。

風しんも、発熱と全身に淡い発しんがでる感染症です。症状は、はしか(麻しん)より軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの中の赤ちゃんが感染し、心臓の病気になったり、目や耳に障害を生じたりすることがあります。この病気を、「先天性風しん症候群」と言います。



はしか(麻しん)の発しん

### はしか(麻しん)・風しんは予防することができるの?



はしか(麻しん)・風しんの予防は、予防接種を受けることです。現在は、はしか(麻しん)と風しんの両方を予防する麻しん風しん混合ワクチンがあります。

2007年春には10代から20代を中心に、はしか(麻しん)の全国流行が起こりました。1人1人が確実に、はしか(麻しん)にかからないようにするためには、2回の接種を受けることが大切です。

<麻しん・風しんワクチンの副反応について>

「2006年度麻しん・風しん混合ワクチン接種後健康状況調査(速報)」によると、第1期(1歳児)のワクチン接種後には約22%に発熱、約6.6%に発しんが認められ、第2期(5～6歳)では、約8%に発熱、約1.7%に発しんが認められたとの報告がなされていますが、発熱や発しんはいずれも1～3日程度で治ります。また、100万～150万接種に1回以下の極めてまれな割合で、接種後の脳炎がおきることが知られています。万が一、接種後に心配な症状が認められた場合は、接種医あるいはかかりつけ医を受診してください。なお、接種に伴う健康被害が発生した場合は、法律に基づいた救済があります。

文部科学省・厚生労働省

### 予防接種って、お金がかかるの?



住んでいる市区町村が、負担してくれます。

一般に、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けるには、1万円から2万円程度の費用がかかります。

ですが、高校3年生の1年間に限り、住んでいる市区町村から通常かかる費用の全部または一部についての助成を受けることができます。費用や接種を受ける方法については、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

### 就職や進学のとときに必要なの?

必要な場合があります。

子どもや病気の人もはしか(麻しん)にかかると重症化しやすい人と接する機会が多い医療・福祉や教育・保育関係などの職業に就く人には、自らが感染源にならないようはしか(麻しん)や風しんに対する免疫を持っていることが求められます。

このような職業に就くために必要な実習への参加の際には、はしか(麻しん)に対する免疫を持っていることが条件となることがありますので、過去にはしか(麻しん)や風しんにかかったことが明らかでない場合には、合計2回の予防接種を済ませておくことが大切です。

また、アメリカの学校では、入学の際には、はしか(麻しん)や風しんの予防接種を2回済ませていることが求められています。



### 外国ではしか(麻しん)になると大変ってほんと?



非常に大変です。

アメリカやカナダ、韓国などでは、はしか(麻しん)対策が進み、「はしか(麻しん)の患者は国内にはいない」と宣言しています。こういった国の滞在中にはしか(麻しん)になると、感染の拡大防止のため、発症した本人の移動制限だけでなく、同行者の移動も厳しく制限されることがあります。

だから、自分も、みんなも  
はしかにならない!はしかにさせない!

もっと詳しく知りたい方はこちら

「麻疹」感染症情報センター

検索

国立感染症研究所 感染症情報センター ホームページ: <http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>



保護者向け

## 積極的勧奨のためのリーフレット: 中学一年生

**NEW**

### 中学1年生のみなさん はしか(麻しん)・風しんの予防接種 を受けましょう。

中学1年生のお子様をお持ちの保護者のみなさん、今年の4月から、中学1年生に相当する年齢の人は、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けることになりました。過去に一度接種を受けている人も、もう一度接種を受けてください。

注: 中学1年生に相当する年齢の人は平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人です。

#### はしか(麻しん)や風しんってどんな病気?

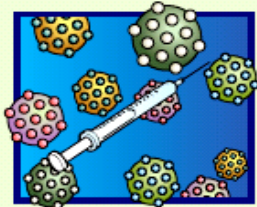
はしか(麻しん)は、ウイルスに感染した後、約10～12日の無症状の期間(潜伏期)を経て、熱・せき・鼻水などの症状が出はじめます。数日すると、首すじ・顔から赤い発しん(ぶつぶつ)が出はじめ、熱も高熱となり発しんは全身に広がります。38～39℃台の熱は1週間から10日程度続くことがあります。とてもうつりやすく、免疫がないと大人もかかります。

はしか(麻しん)にかかると肺炎や脳炎を引き起こすことがあり、1000人に1人程度の割合で命を落とすことがあります。さらに、10年ほどしてから「亜急性硬化性全脳炎」という重い脳炎が10万人に1人の割合で発生することが知られています。



風しんも、発熱と全身に淡い発しんがでる感染症です。症状は、はしか(麻しん)より軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの中の赤ちゃんが感染し、心臓の病気になったり、目や耳に障害を生じたりすることがあります。この病気を、「先天性風しん症候群」と言います。

#### はしか(麻しん)や風しんの予防は?



はしか(麻しん)・風しんの予防は、予防接種を受けることです。現在は、はしか(麻しん)と風しんの両方を予防する麻しん風しん混合ワクチンがあります。

2007年春には10代から20代を中心に、はしか(麻しん)の全国流行が起こりました。1人1人が確実に、はしか(麻しん)にかからないようにするためには、2回の接種を受けることが大切です。

<麻しん風しんワクチンの副反応について>

「2006年度麻しん風しん混合ワクチン接種後健康状況調査(速報)」によると、第1期(1歳児)のワクチン接種後には約22%に発熱、約6.6%に発しんが認められ、第2期(5～6歳)では、約8%に発熱、約1.7%に発しんが認められたとの報告がなされていますが、発熱や発しんはいずれも1～3日程度で治ります。また、100万～150万接種に1回以下の極めてまれな割合で、接種後の脳炎がおきることが知られています。万が一、接種後に心配な症状が認められた場合は、接種医あるいはかかりつけ医を受診してください。なお、接種に伴う健康被害が発生した場合は、法律に基づいた救済があります。

文部科学省・厚生労働省

#### 予防接種の費用は?



**住んでいる市区町村が、負担してくれます。**

一般に、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けるには、1万円から2万円程度の費用がかかります。

ですが、中学1年生の1年間に限り、住んでいる市区町村から通常かかる費用の全部または一部についての助成を受けることができます。費用や接種を受ける方法については、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

#### 就職や進学の際に必要ですか?

**必要な場合があります。**

子どもや病気の人などははしか(麻しん)にかかると重症化しやすい人と接する機会が多い医療・福祉や教育・保育関係などの職業に就く人には、自らが感染源にならないようはしか(麻しん)や風しんに対する免疫を持っていることが求められます。

このような職業に就くために必要な実習への参加の際には、はしか(麻しん)に対する免疫を持っていることが条件となることがありますので、過去にはしか(麻しん)や風しんにかかったことが明らかでない場合には、合計2回の予防接種を済ませておくことが大切です。

また、アメリカの学校では、入学の際には、はしか(麻しん)や風しんの予防接種を2回済ませていることが求められています。



#### 外国ではしか(麻しん)になると大変って本当ですか?



**非常に大変です。**

アメリカやカナダ、韓国などでは、はしか(麻しん)対策が進み、「はしか(麻しん)の患者は国内にはいない」と宣言しています。こういった国の滞在中にはしか(麻しん)になると、感染の拡大防止のため、発症した本人の移動制限だけでなく、同行者の移動も厳しく制限されることがあります。

# だから、自分も、みんなも はしかにならない!!はしかにさせない!!

もっと詳しく知りたい方はこちら → (麻疹)感染症情報センター 検索

国立感染症研究所 感染症情報センター ホームページ: <http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>

**NEW**

# 麻しん排除ロゴマーク



# 麻しん風しん予防接種 普及啓発ポスター

2008年5月



はしかにならない。  
はしかにさせない。

1歳、小学校入学前に加え  
中1、高3の年齢の皆さんも  
はしか・風しんの予防接種を  
受けましょう。



厚生労働省・文部科学省・日本医師会 「はしか〇〇をみんなのチカラで。」





ご静聴ありがとうございました。